教育相談体制の充実についての検討

一カウンセリング指導員の役割に注目して一

豊岡崇志•石津憲一郎

教育相談体制の充実についての検討

一カウンセリング指導員の役割に注目して一

豊岡崇志1・石津憲一郎2

Consideration about enhancement of educational consultation system -Focusing on the role of counseling instructor-

Takashi TOYOOKA, Kenichiro ISHIZU

キーワード:カウンセリング指導員,教育相談,不登校,相談室,

Keywords: Counseling instructor, Educational advice, School-Non-attendance, Consultation room

I 問題と目的

文部科学省の「平成 25 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果を見ると、小中学校における不登校児童生徒数は 119,617 人(前年度112,689 人)で、5 年ぶりに増加に転じた。また、小・中・高等学校における暴力行為発生件数は 59,168 件(前年度 55,836 件)、小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は 185,767 件(前年度 198,109 件)にのぼる。このように、不登校、暴力行為、いじめ等の生徒指導上の諸問題は、依然として憂慮すべき状況にあり、教育上の課題として、これらの問題に一層効果的に対応するためには、学校等における教育相談をさらに充実させる必要がある。

文部科学省は、教育相談等に関する調査研究協力者会議を設置し、平成19年7月、同21年4月の2回にわたり、「児童生徒の教育相談の充実について-生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり-(報告)」をまとめ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の活用や関係機関等との連携の在り方を含め、学校等における教育相談活動を一層充実させることの重要性を指摘している。

先の調査によれば、不登校児童生徒は約12万人いる一方、「(不登校児童生徒への指導結果状況より)指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」が36,420人(全不登校児童生徒数に占める割合は30.4%)おり、この数字は決して小さくない。また、「特に効果のあった学校の措置」に見ると、公立中学校では「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」(68.1%)が最も多く、やはり家庭への働き

かけの重要性が確認できるとともに、「スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった」(58.6%)、「保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった」(52.3%)、「教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった」(33.4%)「教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった」(25.8%) など学校内での指導の改善工夫や他機関との連携による効果も認められ、子どもや保護者はもちろん、学校や地域の実態に応じた教育相談を行っていくことの重要性がますます高まっている。

富山県においても、不登校、暴力行為、いじめ等の生徒指導上の諸問題への対策として、教育相談の充実・強化が図られている。平成26年度は県内公立中学校全80校、公立小学校20校、県立高校の拠点8校にスクールカウンセラー(※その他に、いじめ対策カウンセラーの派遣もある)を配置したり、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有する社会福祉士等の専門家をソーシャルワーカーとして県内各市町村に派遣したりしている。また、富山県独自の教育施策として不登校等の教育相談を主務とする教員としてカウンセリング指導員(教育相談専任教員)が公立中学校31校に配置されている。

これら様々な対策の成果と考えられる結果が先日公表された。文部科学省が発表した「平成 27 年度学校基本調査」の速報によると、平成 26 年度間の富山県の公立中学校における 30 日以上の長期欠席者は、平成 25 年度間に比べて 33 人減の 800 人で、全生徒に占める長期欠席者の比率は 2.63% で低い順に全国第 3 位(前年度 3 位)であった。このうち、不登校(病気や経済的な理由以外で年間 30 日以上欠席する)生徒は前年度比 58 人減の 589 人で全生徒に占める不登校の比率は 1.94% で低い順に全国第 1 位(前年度 4 位)であった。

¹富山市立岩瀬中学校 2富山大学大学院教職実践開発研究科

上記のような成果を得るに至るには、日々、学校現場の教員が全ての児童生徒と向き合い、少しでも状況を改善しようと試行錯誤しながら支援を工夫した取組があったと考えられる。特に不登校や相談室登校の生徒への対応は、学校、保護者、地域、スクールカウンセラー等の外部の専門スタッフの協力・連携のもと進められてきている。一方で、富山県においては、いまだ中学生の約50人に1人が不登校であるという現実があり、子どもを取り巻く問題や環境の複雑化、困難化が進んでいる。また、学校現場においても教員の大量退職、採用が進み、生徒や保護者対応に困難を感じる若手教員も増えており、研修の充実や教員間の連携の必要性が指摘されている。

そこで、本研究では、中学校における不登校や相談室登校生徒の現状や教育相談体制の実態を知ることを目的として、中学校現場で教育相談業務を担当するカウンセリング指導員「の働きに注目し、インタビュー調査を行う。この調査を通して、カウンセリング指導員が学校の教育相談機能において果たしている役割や効果、課題について探り、学校における教育相談の体制づくりの在り方を考える上で、どのような点に留意しなければならないかを検討する資料としたい。

Ⅱ 方法

調査協力者

調査時期・手続き

カウンセリング指導員が配置されている富山県東部地域の公立中学校 9 校・9 名。

- ・学校規模:大規模校(普通級 $16 \sim / 5$ 校),中規模校(普通級 $11 \sim 15 / 3$ 校),小規模校(普通級 $\sim 10 / 1$ 校)
- ・学校の配置歴:今年度新規配置 1 校,昨年度から配置 1 校,一昨年度以前より配置 7 校
- •性別:男性4名,女性5名,計9名
- ・カウンセリング指導員の経験年数: $1\sim2$ 年2名、 $3\sim4$ 年5名、5年以上2名(昨年度より勤務校が継続している者7名、今年度より新たな勤務校になった者2名)

平成27年7月上旬~中旬。カウンセリング指導員の動務校もしくは富山大学において、インタビューを実施した。インタビュー調査で聞き取った結果を文章化(逐語化)し、内容を分析した上で質問項目ごとに分類する。また、質問項目ごとに調査内容のまとめを次の①~③の順に記す。①インタビュー結果の概要、②インタビューの内容とその内容について要点あるいは短文(要約)を

加えた。③表中に記した要点あるいは短文(要約)について、同じ内容や関連のある内容ごとにまとめた。なお、インタビュー内容の分類については、質問項目に直接回答したもの以外に、筆者がインタビューの流れを踏まえて質問項目に関連があると判断した内容や話題も加えている。

調査内容

中学校においてカウンセリング指導員が教育相談機能 において果たしている役割や効果, 課題を明らかにす ることを目的として、カウンセリング指導員にインタ ビュー調査を行う。インタビューについては、「半構造 化的なインタビュー形式 | とし、「おおよそ聞きたいこ とは整理しておくけれども, 聴き方や聞く順番は, 状況 に合わせて変えていく」「回答者の答えによってさらに 詳細に尋ねる | 等を意識した。主な質問項目として「カ ウンセリング指導員の通常の活動内容や学校における役 割を把握する項目(1相談室の概況や相談室登校をして いる生徒の現状について、2相談室登校をしている生徒 への学習支援について、3不登校や相談室登校に関わる 校内連携の現状とカウンセリング指導員の役割につい て、4校内研修の現状とカウンセリング指導員の役割に ついて、5 保護者対応や家庭訪問とカウンセリング指導 員の役割について、6スクールカウンセラーや外部機関 との連携とカウンセリング指導員の役割について、7不 登校や相談室登校以外の生徒との関わりについて)」と 「カウンセリング指導員の活動の効果や課題を把握する 項目(8カウンセリング指導員の活動に対する教員の理 解や期待について,9カウンセリング指導員の活動を通 してやっていてよかったことややりがいについて、10 カウンセリング指導員の活動に対して心がけているこ と、11カウンセリング指導員の活動の中で悩んでいる ことや困っていること)」を設定した。

Ⅲ 結果

1.談室の概況や相談室登校をしている生徒の現状

カウンセリング指導員の日常の活動は、各学校に設置されている相談室を拠点に行われていた。インタビューした9校で現在相談室に登校している生徒はそれぞれ3~6人程度おり、これ以外に学校に登校できない(しない)、いわゆる完全不登校の生徒が数名程度いた。各校のカウンセリング指導員は日々これらの生徒たちやその保護者、また関係する教員やSC、外部機関と関わっていた。

¹ カウンセリングに関する専門的な素養と経験、優れた指導技術を有する小・中学校教諭の中から県教育委員会が委嘱し、籍を有する中学校校長の服務監督下にあって、当該中学校及び校区小学校において、生徒指導上の諸問題に対応する教員のカウンセリングに関する資質向上を図るとともに、児童生徒や保護者へのカウンセリング等による援助・指導を行う。県全体で25(※現在は31)中学校(いじめや不登校が多く、生徒指導上課題の多い中学校)に配置。(2007富山県教育委員会・いじめ問題に対する取組事例集より)

相談室に登校をする生徒は、人付き合いが苦手等の対人関係や勉強が分からない等の理由から教室に入れない、自分をリセットしたいと考え不登校状態から相談室登校ができるようになった、発達障害(自閉症スペクトラム等)で普通級に在籍が困難である等、一人一人が心や身体に異なる事情を抱えていた。

相談室の位置付けについては、教室や保健室にも入ることができない生徒が教室や集団生活に「戻る」ためのステップの場所、エネルギーを蓄える場所、学校と生徒をもう一度つないでいく場所という指摘があった。一方で一時的な場所である以上、居心地が良すぎて相談室に居続けることがないように適度な空間づくりをする必要があるという声もあった。

また、相談室登校生徒以外にも、けんか等で情緒不安になった生徒が落ち着くまで一時的に受入れる、人間関係等で困っている生徒が相談に来るというケースもある一方、授業をさぼりたいというような怠学傾向の生徒は受け入れていないのがほとんどであった。

カウンセリング指導員が日々行っている生徒への対応 (関わり)としては、朝登校できない生徒に連絡をしたり、 家まで迎えに行ったりすることケースが多く見られた。 また、給食をカウンセリング指導員と一緒に取りに行き 食べる、集会等の会場に連れて行って後ろの方からでも 参加させる等、できるだけ日常の学校生活が送れるよう な支援があった。ただし、1日相談室で過ごす生徒はほ とんど見られず、午前中だけ登校、午後から登校、1時 間だけ登校、登校後即早退等、その実情も多様で、中に は迎えに行かないと結局欠席するなど、生徒ごとに異な る対応に追われていた。

これらの実態を踏まえて、相談室で過ごす生徒に対しては様々な配慮が必要であると指摘する一方で、特別扱いはしないという声があった。また生徒を教室に戻すことだけでなく、相談室での生活を通して生徒達が将来のことを考え、人と関わっていく力を身に付けられるようするという意識が覗えた。

2. 談室登校をしている生徒への学習支援

相談室登校をしている生徒の中には授業時のみ教室に 戻ることができる生徒がいた。このような生徒に対して、 カウンセリング指導員は廊下を一緒に移動したり、授業 中ずっと教室にいたりするなどして、生徒が安心して授 業に参加できる支援をしていた。

一方、多くの生徒は、相談室で自習等の学習をしていた。基本的に教室で授業を受けていない(受けたことがない)ため、基礎的な学力が身に付いていない生徒が多かった。そこで、各中学校では、生徒一人一人の学力に合わせて、授業で使用するプリントやワークを使ったり、独自にプリントやワーク等を準備したりしてカウンセリング指導員が個別指導をしながら生徒と一緒に学習に取り組んでいた。それ以外にも、提出物は様々な評価につ

ながるので、生徒に必ず(できる限りの場合も)出させるような働きかけをしている場合が多かった。また、勉強が分からないままの状態で教室に戻っても、再び相談室に戻ったり、最悪不登校につながったりすると指摘する声もあった。

不登校や相談室登校生徒に対する学習支援は、最終的に進路指導と関わってくる場合が多かった。欠席日数が多いことや学力が低いことから生徒の進路選択の幅は決して広いとは言えないため、特に高校進学を希望する生徒に対しては、目的を確認し、自分の実力を把握させた上で個別に作文指導や面接練習を行い、本人が希望する進路の実現を支援していた。

3. 登校や相談室登校に関わる校内連携の現状とカウン セリング指導員の役割

直接生徒と関わる担任に対しては、1人で生徒や保護者への対応を任せず、カウンセリング指導員が助言をしたり、家庭訪問や面談に一緒に携わったりしていた。カウンセリング指導員が把握する相談室での生徒の様子や家庭訪問時の不登校生徒の様子についての情報交換は、カウンセリング指導員から担任に一方的に伝え、知らせるだけでなく、担任と生徒の関わりの状態を見ながら具体的な対応の仕方について助言したり、担任が困っている様子であれば話を聞き励ましたりと支援的な関わりが見られた。助言の中には、本人だけでなく、教室の生徒への働きかけについて提案している例もあった。また、ケースによっては、カウンセリング指導員が全面に出て担任以上の動きをする場合も必要だが、その結果、対応が全てカウンセリング指導員任せにつながってしまうという声もあった。

カウンセリング指導員だけでも対応できる場合もあるが、カウンセリング指導員がいなくても対応できる力を教員につけてもらうこともカウンセリング指導員の役割という声があった。多くのカウンセリング指導員は、校務分掌上は生徒指導部または教育相談部(係)に属するため、職員室では、生徒指導主事や養護教諭の近くに座席が配置され、普段から情報交換が密にできる環境になっていた。一方、職員室が手狭なため、SC等の外部の専門家の座席確保ができないという声が多く聞かれた。また、カウンセリング指導員からの声かけだけでなく、カウンセリング指導員の話を聞いてもらえる環境をつくることや、職員間で何でも話せる雰囲気をつくることが対応を遅らせない要因になるという指摘があった。

不登校や相談室登校生徒の様子については、各中学校とも週1回の生徒指導委員会を中心に情報を交換するとともに、毎日日誌に記録し、管理職、学年(担任)に回覧して報告連絡する仕組みができていた。また、必要に応じて対策委員会を立ち上げたり、適宜打ち合わせを行い、生徒や保護者への対応が話し合われていた。この他、相談室や面談等で得た秘密については、カウンセリング

指導員だけで止めず必要に応じてチームで共有することが有効な対応を促すという声や授業の提案や相談室だよりを活用して生徒や教員へのカウンセリングに関する情報提供に取り組んでいる例もあった。

養護教諭との情報交換が非常に重要であるという指摘が複数あった。保健室を頻繁に利用する生徒は心や身体に何らかの問題を抱えていることが多いと考えられるため、保健室にできるだけ顔を出して生徒の実態把握に取り組んでいるカウンセリング指導員もいた。なお、複数の中学校で保健室と相談室は隣接しており、職員室や玄関からも近い構造であった。このような部屋の配置も生徒が安心して登校したり、教員間の情報を共有したりするのに有効であるという声がった。

ケース会議は多くの学校で行われており、不登校や相談室登校の生徒や保護者への具体的な働きかけについて検討していた。参加メンバーや頻度、位置付け等は学校ごとに異なるが、基本的にカウンセリング指導員がコーディネーターとして情報集約や方針決定のまとめ役を果たしていた。一方で、実施の有無や準備まで全てカウンセリング指導員任せになりがちという声も聞かれた。

職員室に若手教員が増えていることに関わる校内連携の課題やカウンセリング指導員の果たす役割についての指摘が非常に多かった。特に不登校や相談室生徒のような非社会系の生徒と関わった経験がほとんどない教員が不安や悩みを抱える場合が多いので、カウンセリング指導員が教員の相談にのったり、家庭訪問等の生徒への対応について具体的な助言や指示をしたりする例が多く見られた。

4. 校内研修とカウンセリング指導員の役割

富山県内の中学校でもQ-U(早稲田大学の河村茂雄教授によって開発された楽しい学校生活を送るためのアンケート)の実施や活用が普及しており、インタビューした中学校でも1学期中に実施済であった。一方、返却されるデータの読み取りや分析の仕方については、必ずしも教員の理解が進んでいるとは言えず、多くの中学校では夏期休業中にQ-Uに関する校内研修会が計画されていた。その際、カウンセリング指導員は研修会の主務者として企画や運営を任されることが多く、SCや他校のカウンセリング指導員の協力を得て実施している場合もあった。また、ある程度Q-Uの研修が積み重なってきた学校では、カウンセリングの実技や話合いを重視した研修が計画されていた。

若手教員対象の自主研修会を実施している学校が複数見られた。内容についても、カウンセリングだけでなく保護者対応や学級経営等があり、学校や教員のニーズに合わせてカウンセリング指導員が企画や運営をしたり、講師役を務めたりしていた。カウンセリング指導員はカウンセラー(SC)ではないので、指導員という立場として、これらの活動を担うことも大切な役割ではない

かという声もあった。一方で、研修会の必要性を認めつつも、時間が確保できるなかなかできないという実態が見られた。また、多忙な担任の姿を見ると、時間を新たに設定して研修会を開くことに躊躇を感じるという声もあった。

5. 保護者対応や家庭訪問とカウンセリング指導員の役割

不登校生徒及び相談室登校、あるいは教育相談を希望する保護者との面談は、担任が行うのが基本であるが、担任1人で全ての対応を抱えるのは負担が大きすぎるので、多くの場合、カウンセリング指導員が関わっていた。カウンセリング指導員の関わり方としては、面談する担任へ助言をする、担任と一緒に保護者と面談する、生徒面談は担任で保護者面談はカウンセリング指導員と役割分担するなどがあった。これらは保護者や担任の要望に応じて、またはカウンセリング指導員の意向で学期末の懇談会や放課後に実施していた。

家庭訪問についても,担任が行くのが原則だが,カウ ンセリング指導員と一緒,あるいは分担するケースも多 かった。担任は授業や部活動等で時間的制約が大きく定 期的な家庭訪問が困難なため、カウンセリング指導員が 担任に代わり日中などに家庭訪問し、生徒や保護者と学 校のつながりを保つパイプ役になっていた。一方で、何 度も何人もが家庭訪問することで生徒に負担感が生じ, 生徒が会いたくないという反応になってしまったという 事例もあった。保護者の来談状況は学校によって異なっ た。担任の紹介で相談に来る以外にも、急な来校や匿名 の電話等に対応しながら保護者の心配や悩みに教育相談 担当として応えている場合が複数見られた。一方で保護 者の中には子どもが相談室に登校することは特別なこと だという意識をもち、カウンセリング指導員との関係を 深めようとしなかったり、保護者の考え方と相談室の対 応が異なることから、学校に対して否定的な感情をもた れたりする場合があるという声も聞かれた。

6. スクールカウンセラーや外部機関との連携とカウン セリング指導員の役割

各学校に配置されているSCやスクールソーシャルワーカー(SSW)等の外部の専門家との連絡調整はカウンセリング指導員が行っていた。また、生徒や保護者に関わる問題について、学校内で対応できるケースかSC等の専門的な助言や第三者的な関わりが必要なケースかの判断も主にカウンセリング指導員が行っており、学校とSC等のつなぐ役割を担っていた。また、SCの役割について、生徒や保護者との面談の他、カウンセリング指導員や管理職、担任等の教員への助言も行われていた。

不登校や不登校傾向を示す生徒の中には、中学校の相談室ではなく、適応指導教室に通学するケースも見られ、その場合、カウンセリング指導員が適応指導教室や生徒と学校をつなぐ窓口になっていた。中学校に登校できな

い生徒に家の近くや地元以外の適応指導教室を紹介したり、適応指導教室に在籍する生徒の情報をもらいにカウンセリング指導員が定期的に訪問する機会を設けているケースもあった。一方で、中学校内の生徒への対応に追われ、適応指導教室まで直接足を運ぶことができないという声も聞かれた。

小中連携の観点から、カウンセリング指導員が小学校訪問を担当して、授業や行事を参観するケースが多く聞かれた。特に、次年度に新入生として受け入れる6年生を中心に児童の様子を実際に見たり、小学校の教員と情報を交換したりして実態把握に努めたりして新年度に向けての備えているものが見られた。また、カウンセリング指導員が何度も訪問して児童に顔を覚えてもらうことで、中学校入学後に知っている先生がいる安心感につなげたいという声も複数あった。このように小学校を何度も訪問できるのは、カウンセリング指導員が授業や部活動を持たないから可能であるという指摘もあった。

7. 不登校や相談室登校以外の生徒との関わり

カウンセリング指導員は日頃、相談室にいて不登校生徒や相談室生徒と関わる時間が多いため、それ以外の生徒はカウンセリング指導員の顔や名前、活動内容を十分にわかっていない可能性があるという意見が多くあった。一方でカウンセリング指導員は相談室(生徒の担任)の先生、自分たちを勉強や部活動で評価する立場にない、フリーな立場の先生として認識しているという回答もあった。

カウンセリング指導員は授業や部活動をもたないため、相談室以外の生徒と関わる時間はほとんどないという声が非常に多かった。そこで掃除や朝の登校指導等の時間を使って生徒に声がけをして、カウンセリング指導員と生徒とのつながりづくりに努めている様子が見られるとともに、授業や部活等でももっと生徒と関わる時間があればという声もあった。一方で、授業や部活動をもたいないため、様々な活動に時間的制約がないことを利用して、エンカウンター等の授業に参加したり、授業や休憩時間に教室に入ったりすることで、気になる生徒の様子を把握できるメリットがあるという指摘もあった。

8. カウンセリング指導員の活動に対する教員の理解や 期待

基本的には相談室で不登校傾向や教室に居場所がない 等の非社会系の生徒と関わってもらうことや、非行等の 反社会的な生徒を一時的に対応してもらえるという声が 多かった。

カウンセリングに関する専門的な知識をもっており、 生徒や保護者の相談を受けて助言ができる立場という認 識をもたれているという声があった。一方で、あくまで SCのようなカウンセラーではないので、指導員という 立場として教員に助言をする役割やSCや医療機関等の 外部機関と学校をつなぐ役割が求められているという指摘が複数あった。また、特別支援コーディネーターと兼務するカウンセリング指導員がいることから、非社会系の対応だけでなく、発達障害等を抱え特別な支援を要する生徒の実態把握や教員間の情報共有、外部機関との連携も任されているという回答があった。

9. カウンセリング指導員の活動を通してやっていてよかったことややりがい

相談室や家庭訪問で関わっている生徒に小さくともポジティブな変化や成長が見られたときに感じられるという声が複数あった。生徒がカウンセリング指導員だけに悩みを打ち明ける等,自己開示してくれたことで信頼関係やつながりを実感できたという声もあった。生徒や保護者が元気になっていく姿を見られたという回答も複数あった。また,生徒との関わりの中で,最終的に教室に戻れたり,最後まで相談室に残ったものの卒業式には参加できたりという行動面で大きな変化が見られたことをあげられた。そして,進学する高校が決まる等,中学校卒業後の次の進路に対して見通しをもてるようになった,その支援ができたという声もあった。

他にも、カウンセリング指導員の仕事にある程度の裁量が委ねられていることで、自ら研修会を企画して開けることによる達成感があることや、自分の仕事ややり方に対する職場の理解があって助かるという回答もあった。

生徒と関わるときの姿勢,関係づくりのポイントがあげられていた。特に生徒がカウンセリング指導員に話しやすい,相談しやすい雰囲気をつくるために,カウンセリング指導員は忙しそうにせず,生徒に余裕や隙を見せることという指摘が複数あった。また,生徒や保護者に元気になってもらうこと,自分のことは自分でできるようになること,他の人と関わることができるようになることを意識して,生徒と関わっているという声が聞かれた。

生徒や保護者との関わる場合は、担任が主体になるように、カウンセリング指導員が出過ぎないようにという考えが多く見られた。カウンセリング指導員が生徒を相談室で抱えて相談室の生徒にしてしまわず、在籍する教室の担任が中心になって関わるようにする配慮が見られた。一方で、休み始めの生徒は担任が中心になって関わればよいが、完全不登校の生徒にはカウンセリング指導員が主体となって関わることで改善したケースが見られたという意見もあった。

11. カウンセリング指導員の活動の中で悩んでいること や困っていること

生徒や保護者との関わりについてカウンセリング指導

員と担任との役割分担, バランスに悩んでいる様子が覗 えた。特に、どこまで担任の役割に踏み込んで、カウン セリング指導員が生徒や保護者と関わるべきか戸惑いが 見られた。カウンセリング指導員にしかできない生徒と の関わりがある一方で、カウンセリング指導員が全面に 出て行けないもどかしさがあるという声や、カウンセリ ング指導員は担任ではないので、カウンセリング指導員 と生徒のつながりが担任よりも強くなるのは好ましくな いのではないかという声もあった。また、相談室登校の 生徒への対応がほぼカウンセリング指導員に任せにされ たり、何かトラブルがあった生徒はとりあえず相談室で 対応という使われ方をされたりしている例もあった。生 徒対応がカウンセリング指導員任せになると、カウンセ リング指導員が出張等で不在な場合, 生徒は結局欠席せ ざるを得ないという指摘もあった。また、教員間におけ るカウンセリング指導員の役割や相談室の機能について の共通理解、生徒や保護者対応の連携が図られていない という指摘があった。職員室の雰囲気や管理職の考え方 によってもカウンセリング指導員の役割が左右されると いう意見や授業や部活をもたないカウンセリング指導員 は多忙な担任と比べて仕事に余裕があると見られている ようだという声もあった。

仕事内容,生徒,保護者,学校,地域の実態が分からないまま仕事をすることへの不安と把握するまで苦労についての指摘が多く見られた。特に,前任者との引き継ぎ等もなく,不登校や相談室登校の生徒や保護者とすぐに関わることになるので,自分のやり方が合っているのか分からない不安や誰にも聞けない辛さがあげられていた。

不登校や相談室生徒以外の生徒と関わらないことへの 指摘が複数あった。カウンセリング指導員は様々な生徒 について把握する立場にも関わらず、名前や顔が分から ず、いざつながる時に困るという声もあった。また、多 くの生徒と関わるためにも授業をしたいができないもど かしさ、再び授業するときには授業力が落ちているので はないかという不安の声も聞かれた。

自分のカウンセリングに関する専門的な知識や技量について不足や不安があるという指摘があった。特に、今の自分の声がけや関わり方が適切なやり方かどうか判断に迷ったり、何とか相談室に登校しているような生徒を不登校にしてしまわないかという不安を感じたりしていた。

相談室登校の生徒に求める姿としては、最終的に教室に戻ってほしいと考えている声が多かった。一方でのその働きかけの善し悪しについての指摘もあった。中には、教室に戻らなかった方が違った進路選択が可能だったかもしれないという例や多様なゴールを実現するためにも、キャリア教育に重点を置いた方がよいという指摘もあった。

他にも生徒との関わりを通して得られる達成感や相談 室の効果が感じにくい等,カウンセリング指導員の仕事 に対するモチベーションについての指摘や小学校でのカ ウンセリング指導員の認知が進んでいないことで小中連携に支障があるという声もあった。

Ⅳ 考察

(1)項目ごとの考察

1. 相談室の概況や相談室登校をしている生徒の現状

インタビュー調査した各中学校には、現在相談室に登校している生徒(以下相談室生徒)が複数名おり、カウンセリング指導員も相談室を拠点に活動していた。相談室生徒の抱える事情は一人一人異なるが、基本的に非社会系の生徒を受入れている点は概ね共通しており、生徒の実態に配慮した関わり方が工夫されていた。来室している生徒は、どの学校も数名程度とはいえ、学年・性別・登下校時間・相談室での過ごし方の全てが一人一人で異なるため、カウンセリング指導員一人で対応する苦労は容易に想像できる。相談室が複数ある学校、部屋同士が離れている学校では、カウンセリング指導員以外の教職員の協力を得て運用する等、限られた人員の中で、活用の工夫も見られた。

多くのカウンセリング指導員、そして相談室生徒にとって「教室に戻る」という願いや考え方はほぼ共通しているように思われた。また、生徒の周囲にいる保護者、教員からも期待されていることが分かる。一方「戻す」という外部から働きかけが強すぎると不登校になってしまう危険性や、相談室の居心地が良すぎると「戻らなくなる」というジレンマも感じられた。また、「家からやっとの思いで出てきた子」「全く来てなかった子」もおり、そのような生徒に対しては、まずは学校が安全な空間で、安心して過ごせることを実感させる関わり方が大切だと思われた。生徒がどのようになりたいか、生徒をどのようにしたいのかという目指す姿を共有する必要性を感じた。

不登校生徒が学校に来るため、相談室生徒が教室に戻るために安心できる居場所として相談室を位置付け、運用している点は概ね共通していたと考えられる。各中学校では「不登校の本格化防止や再登校への準備段階として、保健室や相談室等の別室(教室以外の居場所)を活用し、不登校児童生徒が徐々に学校生活への適応を図っていけるよう、柔軟な受入体制を整備するなど指導工夫」(文部科学省,2002)が実践されているといえる。

相談室生徒への対応として、多く聞かれたのは、朝登校できない生徒に連絡をしたり、家まで迎えに行ったりすることである。文部科学省の調査(2015)でも、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒に特に効果のあった学校の措置として、中学校では「登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした」が62.8%で2番目に多く、家庭への働きかけの重要性が確認できる。一方で菅野・網谷・樋口(2001)は、不登校傾向の子をもつ保護者から学校への要望として「朝、迎えに行って登校を促す」などの登校刺激は歓迎されていないこと

を明らかにしている。この一例だけをもって、学校の働きかけと保護者の受け止め方にズレがあるとは言い切れないが、教師と保護者の双方がお互いの気持ちや考えを踏まえて、協力して子どもへの援助に取り組むことの重要性を示唆している。

2. 相談室登校をしている生徒への学習支援

不登校や相談室生徒の学力の実態には非常に幅があ る。小学校から不登校の子は、九九や漢字等の基礎的学 力が身に付いていなかったり、中学校の途中から相談室 登校になった生徒は、その時点からの授業内容が分から なかったりしており、そのような生徒一人一人の実態に 合わせてカウンセリング指導員は様々な工夫や取組をし ていた。このように学校に来て何もせずに過ごすのでは なく、カウンセリング指導員と生徒が一緒に勉強する という学習支援の重要性は高まっていると考えられる。 不登校や相談室登校に至る理由の中に, 勉強に関わる 要因があげられている。文部科学省の調査 (2014) によ れば、①「不登校のきっかけ」は「勉強が分からない」 31.6%(3番目),②「不登校継続の理由」は「勉強につ いていけなかったため」26.9%(5番目), ③勉強でのつ まずきについて不登校の「きっかけ」と「継続の理由」 には強い関連性があると報告されている。実際、インタ ビュー調査でも、「勉強についていけないから教室にお りたくない」、「勉強ができないと教室戻っても、結局ま た相談室に戻ってくる」という生徒の実態が聞かれた。 やはり生徒は「学校生活の大部分を占める授業が分から なければ、不安感や困り感にとらわれ、自己イメージが 低下し、心が学校から離れてしまう」(文部科学省,2002) と思われる。不登校や相談室登校に至る様々な事情を抱 える生徒にとって、勉強が分かるようになる、学力で身 に付くことで得られる達成感や充実感は、少しずつ自己 肯定感を高めることや授業や教室に戻る不安を軽減する ことにつながると考えられる。不登校や相談室生徒への 関わりの中でも、継続的な学習支援は、生徒の現状を改 善する一助として必要不可欠なものと思われる。

不登校、相談室生徒に対する進路指導への言及も見られた。特に3年生の不登校や相談室生徒にとって、自分の現状を踏まえた進路選択を迫られる不安は計り知れないものがある。一方で、進路を意識し始めた頃から、本人の勉強に対する意欲や相談室での過ごし方に変化が見られるという声が多く聞かれた。本人の変化のタイミングを見逃さずに面談を繰り返して、進路選択や学力に対する不安を軽減しつつも、現実の厳しさを過小に知らせないことも大切だと思われる。受験生に対する面接練習や作文練習等の支援も、新しい自分を実現するための支援の1つだと考えられる。

3. 不登校や相談室登校に関わる校内連携の現状とカウンセリング指導員の役割

不登校や相談室生徒への対応については学級担任1人 が担うのではなく、学校内の多くの教職員を活用しなが ら援助がなされ、その要として役割をカウンセリング指 導員が果たしていた。学校における教育相談の利点とし て,学校内には学級担任・教育相談担当教員(富山県で はカウンセリング指導員に相当)・養護教諭・生徒指導 主事・教頭・校長等の豊富な援助資源があり、1人の生 徒をめぐって様々な教員が多様な関わりをもって、生徒 を支えられる特徴がある(文部科学省,2002)。今回の調 査でも、カウンセリング指導員だけでなく学校内外の多 様な援助資源が生徒に関わっている実態が見てとれた。 一方で学校を構成する教師集団や教師同士の結びつきの 特徴として、互いに働きかければそれに答えるが、通常 は個々の独立性と分離性が保たれている疎結合システム であるという指摘がある(淵上1995)。これは教師、特 に学級担任の特徴として、問題を1人で解決しようと抱 え込んでしまい, なかなか周囲に働きかけて助言や協力 を求めない、あるいは求めにくい傾向を意味していると 思われ、筆者もその実感はもっている。今回の調査でも 「自分からを声かけず、相手から声をかけられるときは、 もう末期。だいぶ身動きがとれなくなっている」や「な るべくこっちから話しかけるようにして、問題が重たく なったら、何となく話しにくくなるので話して」という 声が聞かれた。カウンセリング指導員は学級担任等から の要請があったときだけ助言や協力に応じるのではな く、カウンセリング指導員が問題の状況をみて自主的に 判断して担任あるいはそれ以外の教員に働きかける動き も見られた。この動きについては、特に若手教員への言 及が多く、問題の深刻さへの理解不足や対応の仕方への 経験不足をカウンセリング指導員がフォローする動きが 見られた。教員間の連携の重要性は、以前から言われ続 けてきていることが、今後若手教員が増加し、人的援助 資源である教員の入れ替わりが行われていく中で、従来 以上にカウンセリング指導員の果たす役割は重要になる と考えられる。

養護教諭,保健室との情報交換等への言及も見られた。 平成23年度の保健室利用状況に関する調査報告書によれば、中学校において保健室登校をしている生徒がいる 学校は41.5%,年間平均人数は3.3人にのぼり、養護教 諭が「心身の健康問題」で継続的な支援をした事例のある中学校は82.9%ある。なお中学校における保健室来室 の背景要因は「主に心に関する問題」が「主に身体に関 する問題」よりも多い。また、心に関する問題の具体的な内容は、「友達との人間関係」「家族との人間関係」が 多くなっている。これらの報告からも保健室を頻繁に利 用する生徒は心や身体に何らかの不安や問題を抱えている場合があり、それが継続したり悪化したりすると、教 室に戻れなくなる可能性のある相談室登校・不登校予備 軍と考えることもできる。カウンセリング指導員や相談 室が設置されていることでいつでも学校不適応の生徒を 受入れられるということではなく、そのような生徒を増 やさないためにも、養護教諭とカウンセリング指導員が 連携を密にして、生徒の実態を早期に把握し予防的な措 置をとる重要性が増していると考えられる。

校内の様々な人的あるいは物的援助資源を見つけて結 んでいる要となっているのがカウンセリング指導員であ る。学級担任や学年の教員は、目の前の不登校や相談室 生徒についてのケース対応ばかりに目が行き、局所的に 問題を捉えがちになる。そのような場合にこそ、多くの 情報と関係性を把握し、問題の全体像を捉え、的確な判 断を下す役割が必要となる。カウンセリング指導員の位 置づけや学校における教育相談の充実を検討する時、学 校心理学における心理教育的援助サービスのモデル (石 隈 1999) (図1) の考え方が参考になる。このモデルを 用いると,一次的援助サービスとは全ての子どもを対象 とした日常的な関わり、予防的・開発的な関わりが中心 となり、すべての教職員が担い手となる。二次的援助サー ビスは、リスクを抱える可能性が高い一部の子ども(登 校しぶりや学習意欲低下等)への早期発見・早期対応が 関わりの中心となり、日常の子どもの状態を発見しやす い担任、そのような子どもが訪れることの多い保健室の 養護教諭や相談室担当教員が担い手となる。三次的援助 サービスは、既に問題や症状を抱えてしまった特定の子 ども(不登校や発達障害)への対応が中心となり、SC や特別支援教育相談員等が担い手となる。このように学 校が行っている教育相談を心理教育的援助サービスの視 点で見直すことによって, 学校が今できていることや誰 がその役割を担っているか捉えることができると考えら れる。カウンセリング指導員は、相談室担当として二次 的・三次的援助サービスの中心的な担い手であるが、一 次的援助サービスが心理教育的サービスの全体の基盤と なる以上、教育相談担当として全ての段階の援助サービ スの担い手として役割を果たすことを期待されており, 今回の調査でもそれらが十分に実践されていることが分 かった。一方これらの援助サービスをカウンセリング指 導員だけに依存せず、恒常的に、継続的に機能させるた めには学校内に教育相談に関わるシステムを作っておく 必要がある。

この課題について、学校心理学が提唱する「チーム援助」が、現場に適用可能な連携の枠組みを示してくれる。石隈 (1999) は、チーム援助を「子どもの学習面、心理・社会面、進路面・健康面における問題状況の解決を複数の専門家(教師、SC、特別支援教育コーディネーター等)と保護者で行うこと」と説明し、①特定の児童生徒に対して編成された援助チーム②学校において恒常的に機能するコーディネーション委員会③学校全体の教育システムの運営に関する運営委員会(マネジメント委員会)の3種類のチームの援助を整備することを指摘している

(図2)。

このモデルでは、個別の子どもへの援助を担任、SC等のコーディネーター、保護者が協力して個別の援助チーム(図2中①)(田村・石隈、2003)をつくる。これはチーム援助の最小単位となり、チームを作る際にはケース会議が行われ、子どものケースごとに作られる。一方、生徒の数だけ援助チームが立ち上がられるため、「学校や学年での子どもの援助ニーズを把握しながら、そのニーズに応じた活動のコーディネーションを行う」(家近、2011)コーディネーション委員会(図2中②)が必要とされる。マネジメント委員会(図2中②)は、学校全体の運営に関して、子どものニーズと教職員、地域の資源に応じた教育目標や学校行事などを計画・検討するためにつくられる(石隈、1999)。

この委員会の機能について石隈・家近 (2003) は①異 なる専門家同士が協力し合いながら問題解決を行うとい う点から「コンサルテーション・相互コンサルテーショ ン機能」②全学的な視点から生徒に対する効果的な援助 や情報についての連絡や調整を行う学年・学校レベルで の「連絡・調整機能」, ③教職員の連携を進め, 共有さ れた情報と援助方針の連絡による「個別のチーム援助を 促進する機能 |、④管理職が参加することにより、教職 員の連携及び校長のリーダーシップがコーディネーショ ン委員会を通して各組織に伝わり、意思疎通が図られる ことによる「マネジメント機能」の4つを指摘している (図3)。また、このような「チーム援助」には、チーム をまとめていくコーディネーターの存在が必要不可欠 だと強調している。このコーディネーターの活動であ るコーディネーション行動について,瀬戸・石隈 (2002) は①マネジメント関する行動②広報活動③情報収集活動 ④ネットワーク行動の4つに分類できると指摘している (図4)。

今回調査した各校においても不登校や相談室生徒の対 策を考えるためにケース会議を開き援助チームが作られ たり、情報共有や連絡調整をするためのコーディネー ション委員会として生徒指導委員会が開かれたりして, 組織の連携が図られチーム援助のシステムは整備されて いた。また、カウンセリング指導員がチーム援助のコー ディネーターとして位置付けられ,援助に関係する学校 内外の人的援助資源をつなぎ、調整する役割を果たして いた。ただし、カウンセリング指導員の役割や権限、周 囲からの理解の程度には差が見られた。チーム援助を継 続的、恒常的に行うには、カウンセリング指導員のよう なコーディネーターの役割が重要であるが、このような システムづくりについて、黒沢ら(2014)は「援助とい うのは人がするものであるが、あまり"人依存"の活動 になってしまうと、その人がそのコミュニティの中にい る間はよいのですが、いなくなった途端、その人の担っ ていた部分が全く機能しなくなってしまう。これでは継 続性は担保できない」と述べている。今回調査でもカウ

図1 心理教育的援助サービスの3段階と主な担い手 (石隈,1999作成にを参考)

③運営(マネジメント)委員会

校長·教頭·教務主任 生徒指導主事·学年主任

- ②コーディネーション委員会
- 生徒指導委員会
- · 教育相談部会 · 校内委員会

ター (カ指)

- ① (個別の) 援助チーム
- 担任・保護者 SC等のコーディネー

図2 学校心理学における3段階の 援助サービス(石限,1999作成にを参考)

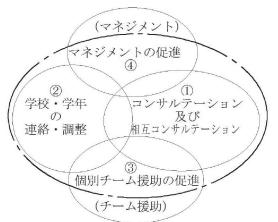


図3 3 段階の援助サービスにおけるコーディネーション委員会の4つの機能 (家近・石隈,2003)

図4 コーディネーター行動の4分類

- ①マネジメントに関する行動・・・生徒援助の ため学校運営や組織改善について検討委 員会を開くとように呼びかける
- ②広報活動・・・校内の相談ルートを保護者全 体に広報する
- ③情報収集活動・・・気になる生徒がいるとき,他の教師から連絡を受ける
- ④ネットワーク行動・・・外部機関の特色やカウンセラーの得意分野について調べる

ンセリング指導員がいなくなったら何もできないでは困るとか、カウンセリング指導員がいなくてもできるように指導しているという声があり、特に若手教員が増えている現状を踏まえて教師個々人の力量を高めることの必要性が指摘されていた。教育相談体制の充実のために、チーム援助はかかせないが、カウンセリング指導員をはじめ教員の顔ぶれが変わっても教育相談の水準が維持され、一定のレベルの援助サービスが継続的に提供できるような、よりよいシステムづくりが必要になってくると考えられる。

4. 校内研修の現状とカウンセリング指導員の役割

各校の研修会の内容で最も多く聞かれたのがQ - Uの 分析や活用についてである。Q - U は学校・学級生活へ の不適応、不登校、いじめ被害の可能性の高い子どもを 早期に発見できる尺度を用いた標準化された心理テスト (河村・小野寺・粕谷・武蔵, 2004) として全国的に実施・ 活用されており、富山県においても同様である。この背 景には,教育相談に対する考え方の変化があると思われ る。黒田 (2014) は、近年では特に、不適応を起こしか けている子ども等を対象として、不適応の進行や発生を 未然に防ぐ予防的教育相談やすべての子どものさまざま な資質を育てる開発的教育相談が重要視されていると述 べている。こうした流れを受けて、各校の研修会も、既 に不適応を起こしている不登校や相談室生徒への対応力 を向上させるだけでなく,不適応を起こさせない,ある いは不適応を早期発見し,早期対応する力の向上を図る ものになっていると考えられる。

一方でQ-Uについては実施するものの、データの読み取りや分析等についてまだまだ理解不足があるという声が聞かれた。実施した成果を生徒に還元するためにも、各校でQ-Uの研修会が実施されているのは、教員のニーズを十分に踏まえたものと考えられる。

今回の調査では全体的に「若手教員」への言及が多かった。研修会についても、カウンセリング指導員が主催したり講師役を務めたりして、若手教員に生徒・保護者対応や学級や授業開き等の内容について研修している例があった。富山県教委が定めるカウンセリング指導員の役割の1つには「生徒指導上の諸問題に対応する教員のカウンセリングに関する資質向上を図る」とある。また、生徒指導提要は教育相談担当教員の役割として「教育相談に関する校内研修の企画運営も大切な役割の1つ」としている。生徒指導上の諸問題の多様化、複雑化や若手教員の増加を踏まえつつ、教育相談体制の充実を図るためには、研修会を企画・運営するコーディネーションや一般教員の資質向上につながるコンサルテーションの役割が今後ますますカウンセリング指導員に求められてくると考えられる。

5. 保護者対応や家庭訪問とカウンセリング指導員の役割

不登校や相談室生徒の保護者面談もカウンセリング指導員が担っている例が多い。実際担任1人で生徒や保護者対応を抱えるのは負担が大きい。教育相談担当教員の役割の中には、学級担任へのサポートとして学級担任の保護者面接に同席して、少し距離を置いた中立的立場で調整を行うこと(文部科学省、2002)があげられている。各校においても時間的に柔軟な対応のできるカウンセリング指導員が担任と一緒に面談をしたり、担任の代わりに単独で面談したりするなど果たしている役割は大きいと思われる。ただし、保護者対応は担任が主体として関わらなければならないという認識は共通している一方、どの程度関わるかについては若干の差が見られたように思われる。これは担任のニーズの差であるとともに、担任と保護者の関わりにあまり第三者が踏み込みすぎないようにすべきという意識も働いていると考えられる。

家庭訪問についてもカウンセリング指導員が行ってい る例が多く、このことで担任の負担が軽減されるととも に、家庭と学校のつながりが複数の線で結ばれているよ うに思われた。特に、家庭訪問のタイミングが日中に限 られるときは、授業をしている担任に代わりカウンセリ ング指導員が訪問し生徒や保護者と関わっていた。文部 科学省の調査 (2015) では, 「指導の結果登校できる又は 登校できるようになった児童生徒」に特に効果のあった 学校の措置の全項目中で「家庭訪問を行い、学業や生活 面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」が 65.0%と最も高く、家庭に関する他の項目も高い割合を 示していて, 家庭への働きかけが有効であることが分 かっている。この点について、石隈・田村 (2003) は学 校心理学における3段階の援助サービスシステム(図2) のうち、保護者が援助チームに参加することを奨励して いる。保護者は子どもの成長を一番理解しており、保護 者の参加はチームにとって大きな力となる。特に田村は、 援助の担い手が担任・保護者・SCが核(コア)となっ て、相互コンサルテーション及びコンサルテーションを 行いながら, 子どもに対する援助を進める形態をコア援 助チームと定めている。この中でSCが果たす役割とし て保護者や担任に対する(相互)コンサルテーション機 能があげられているが、SCが週1回程度しか学校に勤 務できない現状においては、SCの果たす機能をカウン セリング指導員が代わりに担っていかなければならない と考えられる。

なお、保護者対応や家庭訪問については、慎重な対応が必要な場合もある。菅野・網谷・樋口(2001)は不登校傾向の子をもつ保護者から学校への要望として①連携・環境調整②学校からの連絡③本人や保護者に会って対応するが上位を占めるのに対し、迎えに行く等の登校刺激は歓迎されていないことを明らかにしている。また、保護者は直接的に登校を誘うような対応を望んではいないが、家庭との連携は怠ることなく、子どもや保護者の様

子に心を配ってほしいと願っていると指摘している。このような背景として、保護者は不登校の原因を学校に帰属すると考える一方、教師は保護者に帰属すると考えやすいこと指摘している。教師側の一方的な思いで家庭との連携を図るのではなく、保護者との間に不登校や相談室登校に対する意識のずれがないように、互いの立場や気持ち、考え方を共通理解する必要がある。そのためにも、保護者が援助チームに加わることは、保護者と担任の歩み寄りを可能にし、学校と家庭で連携しながら子どもを援助することにつながる。ただし、この役割を担任だけで行うのは極めて困難であり、大規模校のように支援を必要とする生徒や保護者が多い場合は、配置されているカウンセリング指導員の役割は大きいと考えられる。

6. スクールカウンセラーや外部機関との連携とカウン セリング指導員の役割

カウンセリング指導員の活動はSCやSSW等と密接 に結びついて行われていた。複雑化、多様化する生徒指 導上の諸問題に適切な対応をするためにも, 教員だけな く専門的な助言や第三者的な関わりが必要なケースが増 えており、各校ではカウンセリング指導員がSCやSS Wと連絡調整を担う窓口になっていた。一方、SC等と の連携強化といっても、全ての問題をSC等に相談した り、事細かに対応を依頼することは困難であり、「学校 で『できること』『できないこと』を見極め、学校がで きない点を外部の専門機関などに援助してもらう」(文 部科学省,2002)という考えが必要になる。その点、各 校では、学校内で対応できるか外部の援助が必要かの見 極めが行われており、最終判断は管理職になるが、協議 や判断のコーディネーションをカウンセリング指導員が 行う例が多かった。また、現場において緊急性が高い問 題や専門的な対応が求められる問題が発生した場合, カ ウンセリング指導員が素早くSCに連絡・相談し助言を 求めたり,生徒や保護者とつないだりする例も見られた。 このようなSC等と学校の連携の効果も示されている。 文部科学省の調査 (2015) によれば,「指導の結果登校で きる又は登校できるようになった児童生徒」に特に効果 のあった学校の措置の中で,「スクールカウンセラー等 が専門的な指導にあたった」が57.3%あり、学校での指 導の改善工夫で最も高い割合を示した。同じく文部科学 省の調査(2014)によれば、調査対象者(中学校3年生 のときの不登校だった生徒)の約1/3が学校内で相談 した人としてSC等をあげ、学校の先生(担任の先生な ど)や学校の養護教諭(保健室の先生)を上回っている。 これは、 SCが教育相談体制の中で「教職員ではない、 外部のスタッフとして位置付けられたことで,児童生徒, 教職員,保護者のいずれの立場からも相談しやすい」(生 徒指導提要)人材として定着してきた効果と考えること ができる。一方で、加藤・土居 (2011) はSCの活動に 対する評価は相談活動より学校の受け入れ態勢や教員の

姿勢に左右されやすいと指摘している。また、SCが学 校で機能するためには、スクールカウンセリングやSC の活動に対する教員のレディネスの向上、SCの活動に 関する共通理解, SCと連携する機会や時間の確保, 連 携をコーディネートする教員の配置の必要性を指摘して いる。SCの配置が進む一方で、SCを十分に活用した 教育相談を組織的に行うためには、コーディネーター役 として校内体制の連絡・調整にあたる教育相談担当教員 の必要性が今後ますます高まってくると考えられる。現 在,富山県には,全公立中学校にSCが配置されている。 ただし、その勤務形態は1校につき週1回8時間、SC 一人で2~5校を兼務している場合がみられる。このよ うな条件の中で、SC等を教育相談において有効に活用 するためには、連絡・調整だけでなく、担任や学校がS Cを使えるようにアレンジしていくことが必要な動きに なってくると思われる。SCと教員の調整役となるコー ディネーターの動き次第で、教員からSCへの連携行動 が増加する(加藤・土居,2011)場合もあり、相互の働き かけを強化することによって学校全体の教育相談能力を 向上につながると考えられる。特に大規模校や生徒指導 困難校においてはカウンセリング指導員の存在が重要に なると考えられる。

各校の不登校(傾向)の生徒の中には、学校には登校 しないが、適応指導教室には通学している例が見られ、 カウンセリング指導員が適応指導教室との連絡の窓口に なっていた。義務教育である以上, 学籍は中学校にあり, 適応指導教室に通っていても中学校と生徒、保護者のつ ながりは保たなければならない。その点において、カウ ンセリング指導員が外出する時間も確保できない担任に 代わり適応指導教室の指導員やそこに通う生徒、保護者 と関わることは大切な役割だと考える。また、小学校で 既に不登校で適応指導教室に通っている子と顔を合わせ たり、指導員と情報交換したりして、中学校入学後に備 えているという声があった。実際に子どもと顔つなぎを していたことで、中学校では相談室登校ができるように なった例も聞かれ、継続的な取り組みの重要性が確認で きる。不登校については「原因も状態像も複雑化・多様 化していることもあり、連携すべき専門機関は多岐にわ たる。適応指導教室や児童相談所だけでなく、民間施設 やNPO等とも連携し、相互に協力・補完しつつ対応に あたるのが重要」(文部科学省,2002)になってきている。 学校以外に学べる選択肢を生徒や保護者に提供するのは 重要なことであるが、義務教育である以上、籍を有する 中学校とのつながりを切らないためのパイプ役は必要と されており、カウンセリング指導員が学校外の施設や情 報にアンテナを高く立て続けていくことも重要な役割に なりつつあると思われる。

小中連携についての言及も聞かれ,カウンセリング指導員が校内における担当になっていた。これは,小中連携の推進を学力向上の継続性以外にも,学校不適応を起

こさせない, 増やさないというという視点で捉え, 教育 相談を担当するカウンセリング指導員がその役割を担う べきという考えが背景にあると考えられる。実際、文 部科学省の調査 (2015) では、平成 25 年度の学年別不登 校児童生徒数は小学6年が8.010人に対し、中学1年は 22,390人にのぼる。なお,経年比較では平成24年度小 学6年6,920人が平成25年中学1年22,390人に激増し ている。また、同省の調査 (2014) では学校を最初に休 み始めた時期は中学1年生(28.6%)が最も割合が高かっ た。このような実態を踏まえた上で、各校では、カウン セリング指導員が,小学校を複数回訪問し,児童の様子 を見学したり、教員と情報交換したりしている。また、 カウンセリング指導員が6年生相手に中学校の紹介をし たり、個別相談に応じたりしている例もあった。6年生 に顔を覚えもらえれば、中学校入学後に知っている先生 がいる安心感につながるかもしれないのでと話すカウン セリング指導員が多いのが印象的だった。中学校生活へ の移行に困難を示す「中1ギャップ」とよばれる学校不 適応が増えている実態を踏まえ、その予防という観点か ら小中連携の役割もカウンセリング指導員が担っていく 必要が出てきていると感じた。

7. 不登校や相談室登校以外の生徒との関わり

カウンセリング指導員は1日のほとんどを相談室で過 ごし相談室生徒と関わっており、それ以外の生徒と関わ る時間や場面がないため、多くの生徒はカウンセリング 指導員や相談室の存在や役割についてあまり認知してい ないのではないかという声があった。一方で年度当初等, 全校や学年集会でカウンセリング指導員を生徒に紹介す る時間や場面を設けている学校はほとんどなかった。こ れは生徒に認知されていないというより、むしろ周知が されていない結果と考えられる。カウンセリング指導員 は特定の生徒だけを担当する教員ではなく、相談室は特 定の生徒だけが利用する空間ではない。悩みを抱えたり 心にゆとりが無くなったりしたときに気兼ねなく相談で きる教員と場所があることを多くの生徒に知ってもらう こともカウンセリング指導員の役割の1つとして必要に なってくるだろう。実際には、カウンセリング指導員が 朝の登校指導時の生徒への声がけ、相談室だよりの発行 等で生徒との関わりづくりをしている例やカウンセリン グ指導員が主体となって授業や集会に入ったり, 教室や 廊下を巡回して生徒に声がけしたりする例も見られた。 ただし、このような生徒との関係づくりについては、カ ウンセリング指導員自身の考え方ややり方を積極的に出 している例がある一方,やや遠慮気味に見える例もあり, 学校によって若干の差が感じられた。この背景として, カウンセリング指導員としての経験年数や所属校におけ る勤続年数の違いがあるように考えられる。

授業や部活動を担当しないことについての言及が多く 見られた。多くの生徒と関わることができないデメリッ トという捉え方もできるが、時間的な余裕が生まれ、相談室生徒を含め多くの生徒と関われたり、様々な活動ができたりするというメリットとして捉えることもできる。授業や部活動をしないことは、教員としての仕事に対するモチベーションと深く関わることだが、カウンセリング指導員の仕事の特殊性を考えれば必要不可欠な条件として肯定的に受け止めて、自分なりに多くの生徒とつながりをもてるような関係づくりを模索していく必要がある。

8. カウンセリング指導員の活動に対する教員の理解や期待

カウンセリング指導員の活動について①学校不適応を 起こしている生徒への対応、特に相談室で生徒と関わるこ と②カウンセリングに関する専門的な知識を有していて、 生徒や保護者との相談に対して適切な助言をすること、の 2点があげられていた。これは富山県教委が定めるカウン セリング指導員の役割の1つ「児童生徒や保護者へのカウ ンセリング等による援助・指導を行う」と合致している。 一方で、相談室担当だから、学校不適応生徒の対応は全て カウンセリング指導員が行うという意識やSCのようなプ ロのカウンセラー的な助言まで期待されているという声も あり、本来の役割との若干の相違が見られる。この背景に は、保護者や若手教員が「カウンセリング指導員」の名称 のうち「カウンセリング」という言葉に焦点を当てがちで あることと、日々の活動実態から「相談室の先生」のイメー ジが定着していることが考えられる。今後は、教員のカウ ンセリングに関する資質向上を図るという「指導員」とい う立場に対する認識が深まるような周囲への働きかけも必 要なのかもしれない。

9. カウンセリング指導員の活動を通してやっていてよかったことややりがい

不登校や相談室生徒との関わりの中で生徒に変化が見られたことへの言及が多かった。特に、教室に戻れた、学校行事に行くようになった、卒業式に参加できた等の目に見える行動面での変化があげられた。自分が関わったことを通して、生徒が変化したことを見て取れることは、カウンセリング指導員のモチベーションを高めることにつながっているように思われる。ただ、不登校や相談室生徒は、すぐに変化をしたり、大きく変化したりすることは期待できないため、いかにカウンセリング指導員がその変化を見落とさないようにできるか、また変化として受け止めることができるかが大切になると思われる。

この質問項目や関連することについてのインタビューを行うと、多くのカウンセリング指導員がやや間をおいて、悩みながら答えている様子が印象的だった。教員になって以来、授業や部活動、学校行事を生徒と一緒に取り組み喜怒哀楽を感じる生活が続いてきた者にとっては、不登校や相談室生徒との関わりの中ではそのような

実感がなかなかもてないというギャップが背景にあるのではないかと考えられる。毎日不登校や相談室生徒とだけ関わることで得られるものは、今までの教員生活の中で得られたものと異なることが多いと思われるが、それをカウンセリング指導員にならなければ得られないと考えることによって、モチベーションにつながっていく可能性がある。

10. カウンセリング指導員の活動に対して心がけていること

カウンセリング指導員の生徒に対する構えとして、カウンセリング指導員は忙しそうにせず、生徒に余裕や隙を見せるという話が印象的だった。確かに相談室生徒は人との関わり方が分からない、コミュニケーション能力に難のある生徒が多いので、話しやすい、声をかけやすい雰囲気を相談室で作り出すことが大切だと思われる。一方で、学級担任をしていたときの自分の姿や周囲の教員の姿と比べたとき、生徒に対して暇そう振る舞う、余裕を見せるというのは、「精神的に辛いものがある」という言葉には共感できる。「担任していた頃と、全然価値観が違ってくる」ことを踏まえて目の前の生徒と関わる心構えが必要になってくる。

担任との関係については、生徒との関わりは担任が主体になるようにという意味の言及が多かった。これはカウンセリング指導員がいつのまにか生徒との関わりの主体になってしまっているという自覚があることの裏返しを意味していると思われる。この背景には、カウンセリング指導員自身も長年学級担任を務めた後にカウンセリング指導員になっているので、自分の中で担任業務とカウンセリング指導員業務が重複し混同してしまっているのではないかと考えられる。この2つの業務は性格も内容も明確に区別できるものではないが、カウンセリング指導員は相談室生徒の担任ではないので、その違いについての意識は常にもつ必要がある。

相談室生徒の「今」の姿がよくなることが「これから」 の姿につながっていくという意識がされているように思 われる。自分のことは自分でできるようになる、他の人 と関わることができるようになるために必要な配慮が見 られる一方、できるようになったら徐々に関わり方を変 えていく例が見られた。生徒指導提要では「不登校解決 の最終目標は社会的自立」と指摘し「不登校の解決に当 たっては、『心の問題』としてのみとらえるのではなく、 広く『進路の問題』としてとらえることが大切」として いる。また、進路の問題については、「不登校の児童生 徒が一人一人の個性を生かし社会へと参加しつつ充実し た人生を過ごしていくための道筋を築いていく活動への 援助」としている。不登校生徒はずっと家に居続けられ るわけでなく、相談室生徒の生活は相談室で完結するわ けではなく, 中学校を卒業して社会に出てからも続いて いくので、今の状態だけを見た関わりだけでなく先を見

通した関わりを考えていく必要があるだろう。

11. カウンセリング指導員の活動の中で悩んでいること や困っていること

この質問項目に分類した回答内容は最も多いが、これまでの質問項目 $1 \sim 10$ の内容とも深く関わっており、重複しているものもある。また、悩んでいることや困っていることとして直接的に回答したもののあるが、筆者の方で悩んでいる、困っていると捉えることができると判断したものも含まれている。

多くの悩み等に共通する土台として, カウンセリング 指導員の活動内容が非常に多岐にわたり、関わる人間関 係が多様であるとともに、それらがカウンセリング指導 員自身の教員生活の中で、あまり経験したことがないと いうことが関係しているように感じた。カウンセリング 指導員になる以前は、学級担任として学級をもち、教科 担当として授業をもち、部活動顧問として部活動をして きたが、カウンセリング指導員になると不登校や相談室 生徒と、その保護者とだけと関わり、SCを含め校内外 の様々な人材や機関と連携調整にあたらなければならな いため、これまでのやり方が大きく変化する。この変化 に順応するまでの戸惑いや不安が悩み等の背景にあると 考えられる。また、カウンセリング指導員の悩み等は不 登校や相談室生徒、保護者の実態、学校の風土や学校規 模、教職員の理解、自分自身のカウンセリングの技能な ど様々な要因に左右されていることが分かった。これら の要因の中身をカウンセリング指導員自身が把握してい く中で、自分の役割を円滑に果たしていっているように 見えるが、そこに至るまでの難しさを感じた。

特に悩み等として言及が多かったのは、担任がやるべ きこととカウンセリング指導員が担うべきことの見極め が難しく, 学級担任との役割分担や距離感が分かりにく いことだったように思われる。これは、カウンセリング 指導員は担任のサポートに徹して生徒や保護者と関わる のが役割だという考えの一方、自身の担任経験を踏まえ て,担任のやるべき仕事まで踏み込んでやってしまうと いうジレンマが背景にあると考えられる。また、カウン セリング指導員が担任に代わり様々な対応をやってしま えば、結局不登校や相談室生徒の対応は全てカウンセリ ング指導員任せという担任の意識や学校の雰囲気をつ くってしまい、担任の力をつけることにもならないとい う声には、共感できた。今回調査したカウンセリング指 導員は学級担任として十数年以上の経験をもち,多くの 生徒や保護者と関わり、様々な問題にも対応してきてお り, 加えてカウンセリングに関する研修を受けてきてい る教員も多く, 不登校や相談室生徒や保護者への対応も 1人でもできる能力をもっていた。しかし、カウンセリ ング指導員としての経験年数や勤務校におけるカウンセ リング指導員としての勤続年数等によって、自分の能力 をしっかり発揮できたり、できていなかったりしている

印象をもった。このような経験と能力を最大限に生かして、カウンセリング指導員が主体的に担任と関わり生徒や保護者対応に動くためには、カウンセリング指導員の位置付けや活動内容に対する教職員間の共通理解を一層図っていくことが必要である。

(2) 総合考察

不登校やいじめ等生徒指導上の諸問題に一層効果的に 対応するために学校等における教育相談を充実する必要 が指摘され、様々な施策が実施されてきている。この教 育相談は、学校生活において生徒と接する教員にとって 必要不可欠な業務であり、学校における基盤的な機能で ある。教育相談とは,「一人一人の生徒の教育上の問題 について、本人又はその親などに、その望ましい在り方 を助言することである。その方法としては、1対1の相 談活動に限定することなく, すべての教師が生徒に接す るあらゆる機会をとらえ、あらゆる教育活動の実践の中 に生かし,教育相談的な配慮をすることが大切である」 と述べられている(中学校学習指導要領解説(特別活動 編)文部科学省,2008)。つまり学校における教育相談は、 決して特定の教員(カウンセリング指導員)だけが行う ものではなく、また相談室だけで行われるものでもなく、 学校の教育活動全体を通して,全ての教員が適切に行わ なければならないという意識の醸成が必要である。

文部科学省(2007)はSC等の配置により、教育相談やカウンセリングの充実が図られつつあるが、教育相談を組織的に行うためには、学校が一体となって対応することができる校内体制を整備することが重要であり、コーディネーター役として校内体制の連絡・調整にあたる教育相談担当教員の存在が必要であると指摘している。今回調査したカウンセリング指導員は、まさにこの役割を担うものと考えられ、当事者においても「相談室専任教員ではない、相談室の業務が全てではないので、教育相談担当教員かな」という意識が聞かれた。

カウンセリング指導員の役割について, 富山県教委は 「当該中学校及び校区小学校において、生徒指導上の諸 問題に対応する教員のカウンセリングに関する資質向上 を図るとともに、児童生徒や保護者へのカウンセリング 等による援助・指導を行う」としているが、具体的な活 動内容は、まさに各校の学校、生徒、保護者、地域の実 態に大きく左右されて多岐にわたっていることが分かっ た。今回の調査を踏まえて、カウンセリング指導員の役 割を教育相談担当教員の役割を示した文部科学省 (2007) や生徒指導提要を参考にまとめると, ①学級担任へのサ ポート②生徒や保護者に対する教育相談③児童生徒理解 に関する情報収集④校内への情報提供⑤校内及び校外の 関係機関との連絡調整⑥事例研究会(ケース会議)や情 報連絡会の開催⑦危機介入のコーディネート⑧校内研修 の企画運営⑨教育相談に関する(アンケート)調査研究 の推進などがあげられると考えられる。これらの活動を

カウンセリング指導員一人で全て抱えるのは困難であ り, 円滑に活動するためには, カウンセリング指導員の 業務内容への周囲の理解がかかせない。しかし、カウン セリング指導員は、相談室で1日を過ごしたり日中に家 庭訪問したりと活動内容が見えにくい側面があり,必ず しも業務内容への周囲の理解が進んでいない実態も見ら れた。また、そのことがカウンセリング指導員の役割へ の評価につながりにくいという側面やカウンセリング指 導員自身が自分の仕事に対する達成感や充実感を感じに くいとことにつながっているように思われた。教育相談 の充実を図るために、教育相談担当教員の必要性が高 まっているにもかかわらず、富山県の独自の施策として 配置されているカウンセリング指導員の存在は、小学校 教員には管理職等の一部を除き全く認知されておらず, 中学校においてもカウンセリング指導員配置校以外の教 員の認知は低く,配置校内の教員でさえその詳しい活動 内容について周知されていない実態が見られた。富山県 において二十年余りの歴史をもつカウンセリング指導員 制度を活用した教育相談体制も、カウンセリング指導員 一人の力量に頼るだけでは充実や定着は図れない。今後 もカウンセリング指導員がより効果的な教育相談活動が できる環境づくりが必要になってくると考えられる。

カウンセリング指導員に求められる能力としては, 当 然「カウンセリング」に関する能力が必要であり、それ によって生徒や保護者との共感的な関係づくりが可能に なる。一方今回の調査でも、「カウンセリング指導員は カウンセリングのプロではない」「カウンセリング指導 員は(スクール)カウンセラーではなく指導員」という 声が多く聞かれた。「指導員」に求められる能力として は、学校内外の様々な人的・物的援助資源を連絡・調整 するためのコーディネーション能力をあげることができ るが、今後は、保護者や(学級)担任に対する「コンサ ルテーション」能力も重要になってくると思われる。学 校心理学においてコンサルテーションとは「異なった専 門性や役割をもつ者同士が子どもの問題状況について検 討し、援助の在り方について話し合うプロセス(作戦会 議)」(石隈,1999)と定義している。学校現場において は、SCも教員も保護者も、それぞれの立場で専門的な 役割を担って生徒と関わっているので、様々なコンサル テーション関係が成立することになり、また得られる情 報や経験を交換する「相互コンサルテーション」が成立 している。教育相談におけるコンサルテーションでは一 般的にコンサルタントはSC、コンサルティはカウンセ リング指導員、学級担任、保護者というパターンになる ことが多いが、週1回しか来校できないSCが対象者全 てのコンサルテーションを行うことは困難である。そこ でSC・カウンセリング指導員・学級担任・保護者とい う関係(カウンセリング指導員はSCのコンサルティ, 学級担任・保護者のコンサルタント)ができれば、SC が来校しないときにも,より効率的に生徒に対する間接 的援助ができると考えられる。コンサルテーションの目 的として黒沢ら(2004)はコンサルティ自身の仕事への 対処 (現在のこと), (コンサルタントの援助を受けなく ても) 自分の力で自分の所属するコミュニティの中で自 分の経験を生かして仕事上の応用問題を解けるとするこ と(将来のこと)と述べている。今回の調査でも、カウ ンセリング指導員が学級担任、若手教員に働きかけをし ている場面が多く聞かれ,内容的には指導より情報提供 や示唆を与えるような援助が多く見られた。また、担任 の力がつかないといけない、力をつけていくのも指導員 の役割という声も聞かれ、カウンセリング指導員がいな くても学級担任、若手教員が自分で問題に対応できるよ うにするための援助も見られた。このように「指導員」 という立場にはコンサルテーションの能力も求められて いると考えられる。一方でカウンセリング指導員(教育 相談担当教員)と学級担任は同じ教諭の立場にあり、「異 業種」ではなく「同業種」となり、学校内の事情が分か る者同士という利点もあるが、同じ教諭という立場同士 でコンサルテーションを行うことは、実際は簡単ではな いという指摘もある。今回の調査でも、カウンセリング 指導員の悩みとして担任との役割分担についての言及が 多く, カウンセリング指導員は担任のサポートをしたい が、あまり踏み込みすぎてはいけないというジレンマを 抱えているように思われた。黒沢 (2001) は,教育相談 担当教員によるコンサルテーションの難しさを克服する ための留意点やコッとして①ワンダウンの姿勢②相手を ほめる、ねぎらう③協働の姿勢(相互コンサルテーショ ン) ④チーム援助⑤コーディネーターをあげている。こ のような手法を教育相談担当教員であるカウンセリング 指導員が身に付けて担任等のコンサルテーションをして いくことによって、よりよい教育相談体制づくりにつな がると考えられる。そのためにも、カウンセリング指導 員や今後各学校に整備されるかもしれない教育相談担当 教員については、学校全体の中での位置付けや役割の明 確化、仕事の領域や権限についても考慮されることが必 要である。

今回の調査では、中学校においてカウンセリング指導員が教育相談機能に果たしている役割や効果、課題を明らかにすることを目的として、9校9名のカウンセリング指導員にインタビュー調査を行ったところ、日々の活動の現状について貴重な意見を聞くことができた。一方で、あらかじめ質問項目は整理していたものの、インタビューの流れに合わせて、聴き方や順番を変えた結果、カウンセリング指導員の率直で本音に迫る様々な思いや意見を多数聞くことができた反面、質問項目に沿ったインタビュー内容の集約化や詳細な考察に及ばなかったのは筆者の力不足である。今回得られた数多くの貴重な言葉が、今後のカウンセリング指導員の役割や機能を考え、またカウンセリング指導員を生かした教育相談の体制づくりの在り方を検討する上で、一助になることを期待し

たい。

Ⅴ 引用文献

- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2015 平成25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関 する調査」について
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2014 「不登校 に関する実態調査」―平成 18 年度不登校生徒に関す る追跡調査報告書―
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議 2009 児童生 徒の教育相談の充実について(報告)一生き生きとし た子どもを育てる相談体制づくり一
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議 2007 児童生 徒の教育相談の充実について(報告)-生き生きとし た子どもを育てる相談体制づくり-
- 公益財団法人日本学校保健会 2013 保健室利用状況に 関する調査報告
- 家近早苗・石隈利紀 2003 中学校における援助サービスのコーディネーション委員会に関する研究—A中学校の実践をとおして-教育心理学研究,51,230-238.
- 家近早苗・石隈利紀 2007 中学校のコーディネーション委員会のコンサルテーション及び相互コンサルテーション機能の研究—参加教師の体験から—教育心理学研究,55,82-92.
- 田村節子・石隈利紀 2003 教師・保護者・スクールカウンセラーによるコア援助チームの形成と展開一援助者としての保護者に焦点をあてて一教育心理学研究,51,328-338.
- 瀬戸美奈子・石隈利紀 2003 中学校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤となる能力及および権限の研究―スクールカウンセラーの配置校を対象として一教育心理学研究,51,378-389.
- 菅野信夫・網谷彩香・樋口匡貴 2001 不登校に関する 保護者の意識と対応—教師を対象とした調査との比 較検討も交えて—広島大学大学院教育学研究科紀要, 50,291-299.
- 黒田雄一郎 2015 中学校の生徒指導におけるコーディネーション機能の向上に関する研究―富山県カウンセリング指導員制度の有効性と課題に着目して―平成26年度上越教育大学大学院修士論文(未公刊)
- 加藤哲文・土居正城 2011 中学校におけるスクールカウンセラーと教員の連携促進に関する一事例—スクールカウンセラーが児童生徒に積極的に関わることの意義一学校メンタルヘルス, 14, 199-210.
- 小川亮・下田芳幸・石津憲一郎 2010 カウンセリング 指導員養成研修プログラムの開発(1)富山大学人間 発達科学研究実践総合センター紀要,4,25-30.
- 黒田祐二 2014 実践につながる教育相談,北樹出版 黒沢幸子・森俊夫・元永拓郎 2013 明解!スクールカ

ウンセリング一読んですっきり理解編―金子書房 石隈利紀・藤生英行・田中輝美 2013 生涯発達の中の 文部科学省 2002 生徒指導提要 教育図書 カウンセリングⅡ一子どもと学校を援助するカウンセ リング―サイエンス社

黒沢幸子 2004 コンサルテーション面接培風館 黒沢幸子 2001 相談係が担任にコンサルテーションす る際の原則 月刊学校教育相談

(2017年8月29日受付) (2017年10月4日受理)